



事業内容

第三者評価事業

社会的養護施設
第三者評価事業

ダウンロード

[>](#) [社会的養護施設第三者評価結果](#) > [検索結果一覧](#)

社会的養護施設第三者評価結果 検索

神戸市立若葉学園

[前ページに戻る](#) >

データ登録日 2024年01月12日

第三者評価結果詳細

共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者
評価結果

① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

b

【コメント】

理念、基本方針をパンフレット、ホームページ等に記載している。理念は施設の使命や職員の行動規範となるよう具体的なものとなっている。理念、基本方針は、事業計画にも掲載され年度初めの説明会で周知されている。子どもには説明しているが、保護者には周知していない。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者
評価結果

① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

b

【コメント】

社会福祉事業全体の動向については具体的には把握していない。地域の各種福祉計画の策定等については、神戸市が毎月開催する施設長会に参加し動向や内容を把握している。子ども支援のコスト分析や利用率等の分析を行っている。潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するのは施設の性格上、困難な現状がある。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

a

【コメント】

経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、財務状況等の現状分析を行い、具体的な課題や問題点を明らかにしている。経営状況や改善すべき課題については、職員と共有し所管する神戸市と改善に向けての具体的に取り組んでいる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者
評価結果

① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

【コメント】

令和2年4月を始期として策定された「神戸市社会的養育推進計画」において学園の役割や現状、取り組み状況を踏まえた中・長期的な計画が策定されている。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

a

【コメント】 単年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されたものとなっている。また、計画は具体的な内容計画となっている。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 事業計画は、毎年3月に各事業の担当者が作成したまとめを基に振り返りが行われている。その振り返りを基に次年度の事業計画を策定している。職員への周知は毎年の年度始めに伝え、定例職員会議で確認している。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】 事業計画は、子どもや保護者等に周知されていない。子どもに関わる事業等は子どもや保護者に周知している。		
4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 支援の質の向上への取り組みは、毎年の業務の振り返りで行っている。第三者評価は定期受審しているものの毎年の自己評価は行っていない。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
【コメント】 第三者評価受審時には評価結果の振り返りを行うが、その後、結評価結果にもとづく分析や改善計画が行われていない。		
II 施設の運営管理		
1 施設長の責任とリーダーシップ		
(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 職務分掌等に施設長の役割と責任について明記している。また、職員会議や広報誌（わかば通信）で施設の取り組みや重点目標等について職員や関係機関等に周知している。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 施設長は日頃から遵守すべき法令等の理解に努め朝礼等で職員に周知をはかっている。また、コンプライアンスの研修については自ら講師を行っている。神戸市開催の定例の施設長会に参加するなど最新の法令等の把握に努めている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長はこれまでの経験を活かし、施設における支援の質の向上に努めている。また、施設の抱える課題を把握し、改善に向けた取り組みを重要事項として進めている。子どもや職員がいつでも立ち寄れるよう園長室のドアを開放して意見を聴く姿勢を示している。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 重要事項及び中・長期計画を策定し、施設経営の改善に向けて積極的に取り組んでいる。また、他施設等との共同による人材育成やチャットラック（チャットツール）の活用等により業務の実効性の向上に努めている。時間外勤務の縮減・会議時間の短縮・休暇の促進など職員の働き方改革にも取り組んでいる。		
2 福祉人材の確保・育成		

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 福祉人材の確保・育成は神戸市の規定に基づいて行われる。施設として就職フェアへの出展や実習生の受入れやホームページ・チャボナビで情報発信をしている。また、専門職を増員し人員体制の充実を図っているが、会計年度職員のため継続的な雇用が期待できず、効果的な人材確保にならない現状がある。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】 理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、神戸市の人事評価制度に基づいた人事管理が行われている。「役割目標」の設定とその進捗状況の確認・助言を行うための定期面談や必要時の個別面談を実施している。その他、適宜、個別面談の実施により職員の育成に向け取り組んでいる。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 職員の有給休暇や時間外労働については、日々確認し就業状況を把握している。年2回の定期面談を行い職員の意向や勤務について現状把握に努めている。「小舎夫婦制」を採用していることにより、休暇の取得やワークライフバランスの取り組みが難しい面もある。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 神戸市の人事評価制度に基づいて、「役割目標」の設定を行い、進捗状況の確認・助言を行うための定期面談を年2回必要に応じて随時個別面談を行い、職員の育成に努めている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 神戸市の人材育成基本計画により職員の教育・研修が行われている。また、施設の研修委員会により研修が計画され、年度末に見直しをしている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 神戸市の人材育成基本計画により、eラーニング研修等を用いた個別的なOJTが行われている。また、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等へ参加を促している。スーパービジョンの体制については、施設長を中心に行われている。		
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 保護司会や民生児童委員、司法修習生、神戸市の教員等が見学実習に訪れている。また、大学及び大学院等からの実習も多く、「実習生受入要領」により「実習のしおり」を作成し安全・安心な実習となるよう配慮している。実習指導を行う職員には、外部講師による職員研修を行っている。実習先とは、適宜連携し充実した実習となるよう取り組んでいる。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 施設の理念、基本方針やビジョン等については、ホームページやパンフレットにて公開している。また、広報誌「わかば通信」にて施設の活動等を紹介している。しかし、第三者評価の受審結果や事業計画等について掲載していない。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

<p>【コメント】</p> <p>神戸市の職員服務規程により、施設における事務、経理のルールや職務分掌と権限・責任を職員に周知している。また、定期的に市の監査を受審し指摘事項等があれば、その都度改善を図っている。</p>		
<p>4 地域との交流、地域貢献</p>		
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		<p>第三者 評価結果</p>
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>地域との関わり方については文書化していないが、こども食堂等への参加や地域での和太鼓の演奏を行い地域との交流が行われ、地域の活性化に貢献している。また、各クラブ活動を通して同世代の子どもと交流する機会も多くある。通院や買い物も近隣の店等を利用している。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>「ボランティアのしおり」を作成し、受入れ時にボランティアに子どもと関わる上で大切にしてほしいことを説明している。ボランティアは、随時受け入れをしており、現在は、野球やバレーなどのボランティアのほか、実習生や教員の参加もある。</p>		
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>関係機関とは日頃から必要に応じて連携している。また、定期的に児童相談所、生徒指導連絡会、中学校と警察の連絡会、養護施設連絡協議会との実務者会議に参加している。職員には朝会や各職員会議（管理職会・寮長保母会・指導会等）で情報を共有している。</p>		
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>警察及び市青少年育成協議会、市保護司会等と意見交換会を行い、地域の子どもに関する福祉ニーズを把握している。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>把握したニーズに基づいて、施設の専門性を活かし、暴力予防や性教育のノウハウを、地域の児童養護施設に提供している。また、司法機関や警察関係機関に対して社会的養護が必要な子どもに関する支援についての技術・情報を提供している。その他、老人保健施設等での和太鼓演奏、グラウンドの開放や保育園児を招きいちご狩りや芋ほりなどの交流が行われている。地域の防災対策等の支援は施設の性格上困難である。</p>		
<p>Ⅲ 適切な支援の実施</p>		
<p>1 子ども本位の支援</p>		
<p>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		<p>第三者 評価結果</p>
①	28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>理念・基本方針を、「若葉学園執務必携」に記載、研修で再確認している。令和5年9月に「児童の権利擁護のための研修」として子どもの尊重や基本的人権への配慮に関する研修を実施した。また、子どもと一緒に権利ノートを読み合わせるなど取り組みを進めている。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>建物の構造上困難な現状があるものの、就寝時等必要に応じて間仕切りを用いるなど子どものプライバシー保護について工夫をしている。今後子どもの空間の確保に向けて改修が予定されている。また、行事等の際の撮影や録音は禁止している。規定・マニュアルは、今後子どものアドボケートを含め検討予定。</p>		
<p>(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
①	30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a

【コメント】 入所にあたっては、児童相談所からの依頼で一時保護所等に出向いて子どもに施設について説明をすることもある。希望があれば、子どもや保護者の施設見学を受け入れている。施設のパンフレットや、顔写真入りの職員一覧を作成し説明している。		
②	31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 支援について、子どもにわかりやすいよう図表を用いた資料を示すなどして説明している。また、支援の開始・過程に関する子どもの同意については、子どもの自己決定を尊重している。意思決定が困難な子どもへの対応については、対応者や対応方法について会議で検討をして確認のうえ対応している。その内容は書面に残している。		
③	32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 他の施設や家庭に移行する時には支援の継続性に配慮して、引継ぎ文書を作成し、ていねいな引継ぎを行っている。退所後も希望があれば、子どもや保護者からの相談に応じている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 心理士による個別面接を月に1から2回実施している。この面接は、子どもたちにとって、他の職員には言えない話をする機会になっている。他にも学年ごとのグループワークを行い、子どもたちの気持ちを把握する機会にしている。また、全児童調査や食事アンケートなどを通じて子どもの意見を把握する機会を設けている。その結果に基づいた対応を検討している。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 子どもたちが園長や第三者委員に直接意見を伝えることのできる「園長BOX」や「第三者委員への手紙」という名称の意見箱を設置している。直接、園長室に手紙を持参する子どもや意見を言う子どももある。園長室のドアは開放しており子ども達が立ち寄りやすいようにしている。「第三者委員への手紙」の箱は第三者委員のみ開けることができる。意見やその対応は記録している。しかし公開はしていない。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】 苦情等の意見は複数の方で伝えられることについては、口頭で説明している。しかし、その文書は作成していない。意見箱の設置については「入園のしおり」に記載している。相談は、カウンセリングルーム等で個別に行い対応することができる。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 子どもが相談しやすいよういつでも園長室のドアを開放している。子どもからの相談や意見への対応の手順を定めている。相談の内容によって直接園長の意見を聴く機会を設けたり、関係者で対応を検討したりして迅速に対応している。		
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 生命や個人情報、金銭等に関する子どもの安心・安全を脅かす事柄について、独自の「リスク評価シート」による評価をしている。その結果は職員に伝えている。また、結果に基づき、コンプライアンス研修・情報セキュリティ研修を計画し実施している。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 感染症の予防や発生時の対応については、看護師を中心に情報の共有、学習会を行うなど予防に努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 災害時の対応は、「児童福祉施設等における業務継続計画」(BCP)を定め、これに基づいて対応する。このなかに緊急時連絡網を定めている。また、避難訓練は		

想定を変えて毎月実施している。備蓄食料は「給食業務に係る委託契約書」に記載し、備蓄食は、管理栄養士を中心に作成し適時見直している。

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
【コメント】 支援の標準的な実施方法を「執務必携」に定めている。小舎ごとの日課等には、そのとき生活している子どもに合わせて若干の違いがあることを互いに容認している。小舎の生活の様子については朝会で報告している。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 支援の標準的な実施方法は、自立支援計画の内容や子どもの意見や提案を反映させて作成し変更している。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 個別の自立支援計画は多職種の関係職員が参加し小舎で作成している。子ども一人ひとりのカンファレンスを行い、必要なアセスメントなどの協議をしている。また、児童相談所の職員も参加し、子どもの意向を確認しながら自立支援計画を策定している。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 自立支援計画は年に2回施設及び児童相談所職員等が参加し策定している。また、その際には子どもの意見が聴かれ、カンファレンスにより計画の評価、見直しが行われている。		
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 子どもの毎日の身体状況や生活状況は、システムを用いて寮長が記録をしている。記録はシステム上で共有している。そのうえ個別に印刷して事務室内で閲覧可能としており教職員も随時目を通すことができる。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 「個人情報保護条例」等の規程に基づいて対応している。職員に対しては、情報の取り扱いについて研修を行うなど注意喚起を行っている。子どもには「神戸市子どもの権利ノート」を用いて説明している。保護者等には説明のうえSNSへの掲載を禁じることなど具体的に伝えている。		
内容評価基準 (25項目)		
A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援		
(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 子どもの権利擁護に関する規定は「執務必携」に定めている。職員に対しては権利擁護に関する研修を行い子ども共に学んでいる。		
②	A2 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	a
【コメント】 「執務必携」等で行動制限について規定している。また、寮長保母会・指導会等の会議を通じて職員間での共有をはかり、定期的に検証と見直しをしている。しかし、寮での指導は最終的には寮にまかされている。行動制限等を行った場合は必要に応じて児童相談所に報告している。		
③	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b

【コメント】 入所時に「暴力予防ワーク」として、年齢や性別に応じて子どもに説明している。権利擁護については、権利ノートを見ながら職員と子どもと一緒に確認を行った。今後、子どもの権利について定期的に職員研修が実施されることを期待する。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 寮長保母会等において、不適切なかかわりの事例を共有し、再発防止と早期発見に努めている。今後、被措置児童等虐待対応マニュアルの確認やより適切な対応について話し合うなど施設としての一定の共通認識を図ることに期待する。		
(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A5 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
【コメント】 数年前から子どもを主体とした「自治会」を設置している。現在、「生活向上班」や「イベント班」を編成し、規則の見直しやより楽しい学園生活を送るため、毎月の目標を決めたり、行事を充実させたり子どもたちが主体的に生活や行事に関わっている。「まず子どもにやらせてみる。職員は運用面で不具合が生じたときに支援に入る」という施設の方針で支援している。 生活習慣や生活技術の習得については、通院や帰省などに公共交通機関をするなど機会をとらえて取り組んでいる。		
(4) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	a
【コメント】 アフターケアを施設の重要課題として取り組んでいる。退所者の訪問時の相談対応のほか、保護者や原籍校からの電話相談にも応じている。退所した後も児童相談所とは連絡会等で継続して情報共有をしている。		
A-2 支援の質の確保		
(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
【コメント】 「共に暮らす」という小舎夫婦制の強みを生かし、日々の生活のなかで子どもとの信頼関係を構築し、子どもの自立を促す支援に取り組んでいる。夫婦制だから成り立つ寮長保母の日常的な会話も、子どもたちにとってモデルとなり、新しい価値観に出会うきっかけとなっている。		
②	A8 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
【コメント】 学園、分教室のルールは入所時のオリエンテーションで、寮長と担任が説明している。自治会活動により、子どもの声が生活のルールに反映されやすくなっている。寮では、集団生活を通じて協調性が養われるよう支援している。地域の図書館に向くなどの課外活動やクラブ活動での遠征などを通じて、社会的ルールを習得できるよう支援している。		
③	A9 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	a
【コメント】 「暴力予防ワーク」や「性問題行動再発防止プログラム」等を活用し、自分の行為を振り返り、向き合うための支援に取り組んでいる。プログラムの実施にあたっては心理士を中心として支援を行っている。加害行為が発生した時には、寮長や保母が個別に面談を行って行為に向き合うための支援を行っている。		
(2) 食生活		
①	A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
【コメント】 各寮舎で子どもと職員と一緒に食事をし、嗜好や摂取状況を把握している。また、アンケートを行い子どもの希望を把握している。それらの情報は献立会議で検討し栄養士が献立に反映している。食事の内容は、季節にあった行事食や食文化に触れるメニューを考慮している。また、食事のマナー習得を支援している。		
(3) 日常生活等の支援		
①	A11 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	b

【コメント】 中学生は、登校する際には制服を着用し生活はジャージの着用を基本としている。小学生は、施設から支給されたものを着用している。外出や帰省時は私服を着用している。服装は、年齢やTPOに合わせるほか、子どもの個性や成長に関わることもあり、今後、私服の着用についての検討に期待する。		
②	A12 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	b
【コメント】 施設内の各所に子どもの生育に配慮した環境を整えている。寮舎では、家庭的雰囲気のもとにくつろぐことができる。着替えや睡眠時はパーテーションを作成するなど、プライバシーへの工夫がみられる。しかし、寮舎は新しい社会的養育ビジョンが求める個室等の確保が難しい状況にある。老朽化もあるため大規模改修が予定されており、早期の取り組みに期待する。		
③	A13 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a
【コメント】 クラブ活動は子ども必ず所属し選択できるよう工夫している。クラブ活動はルールを守ること、チームワークを大切にすることや自己規制等多くのことを学びとる実践の場として取り組んでおり、子どもの社会性や自己肯定感の向上にもつながっている。		
(4) 健康管理		
①	A14 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 日々の検温や毎月の体重測定のほか予防接種を行なっている。また、定期的に健康診断を行い、看護師が寮舎、分教室と情報共有し子どもの健康管理に努めている。服薬が必要な子どもも多く、服薬について必要に応じて医師から説明を受けている。		
②	A15 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】 身だしなみを整える習慣が定着していない子どもについては、寮生活の中で根気強く支援している。健康面については看護師とも連携し、衛生面は寮担当職員が生活場面で支援している。		
(5) 性に関する教育		
①	A16 性に関する教育の機会を設けている。	a
【コメント】 性教育は、心理士が中心となって、中学3年生に対してグループワークを実施している。女子児童については、保健師を外部講師とした学習を実施している。性加害を主訴とした入所児童が増加している。また、「神戸児童間性暴力研究会」の助言を受け、ワーキングチームを発足し、活動として性的な課題のある子どもの支援を行っている。		
(6) 行動上の問題に対する対応		
①	A17 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	a
【コメント】 入所後3日以内に心理士が「暴力予防ワーク」を行い、学園生活のルールを説明している。いじめや暴力事案が発生した場合は、必要に応じて児童相談所と連携し、一時保護を利用した個別対応も行っている。支援には「暴力予防ワーク」や「問題行動再発防止プログラム」を活用している。日頃から職員が子どもの遊びや関係性等に気を配り、必要時に介入できるようにしている。		
②	A18 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	a
【コメント】 問題行動が多い子どもについては、園内のみならず関係機関も含めケースカンファレンスを行い、支援の検討を行っている。無断外出については、「執務必携」に対応方法を定めている。緊急事態対応のために、園内ホットライン、警察ホットラインが整備されている。		
(7) 心理的ケア		
①	A19 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 寮の暮らしのなかで、変わらない大人と暮らし続ける日常そのものが、子どもにとって心理的な支援となっている。現在、心理職2名を配置し、「入所まで」「入所中（インケア～リービングケア）」「退所後（アフターケア）」の時期に分けて心理的支援を行っている。		
(8) 学校教育、学習支援等		
①	A20 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	a

【コメント】 朝礼、連絡会のほか、寮担当職員と分教室教員が机を並べいつでも情報共有が図られる環境にある。成績評価適正化のため、学園独自の取り組みとして中学3年生は、原籍校での「交流授業」を実施している。原籍校専科教員が来校し授業を行うことは、子どもにとっては、交流の機会や励みにもなっている。		
②	A21 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	b
【コメント】 「連絡ノート」を活用し、寮職員と分教室教員が連携し、宿題や忘れ物への支援をしている。一人一台パソコン、電子黒板の導入により、視覚支援が充実したことで、子どもの学習意欲が向上している。中学3年生は、クラブ活動の時間に学力補充班を設定して基礎学力の向上を図っている。漢字検定を年3回実施している。学習塾などの社会資源は活用しておらず、学習ボランティアは現在募集中である。		
③	A22 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	a
【コメント】 休日の日課には、必ず作業を組み込み、寮内外の環境整備を行い、住みやすい環境づくりと情操の育成を図っている。近年は高校進学を目指す子どもが多く、英検や漢検などの検定試験の受験を奨励している。		
④	A23 進路を自己決定できるよう支援している。	a
【コメント】 子どもと保護者、寮担当職員、分教室教員で情報共有し、子どもの自己決定を支援して進路を決定している。12月には児童相談所と退所後の進路等の支援検討会を行っている。進路指導では、進学希望者には学力補充、就職希望者には職場実習等の体験学習を行っている。進学希望者には、学力補充を分教室教員が支援している。		
(9) 親子関係の再構築支援等		
①	A24 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 保護者へは、学園行事等への参加を働きかけ親子関係再構築等の機会としている。また、家庭復帰訓練としての帰省や帰省ができない場合は、学園内において親子で宿泊してもらうなどの工夫もしている。自立支援計画票に基づいて関係機関と連携し保護者との定期面接等で家族支援を行っている。		
(10) 通所による支援		
①	A25 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	c
【コメント】 評価外 通所による支援は実施していない。		

[前ページに戻る](#) >

- > [トップページ](#)
- > [事業内容](#)
- > [第三者評価事業](#)
- > [社会的養護施設第三者評価事業](#)
- > [ダウンロード](#)

福祉サービス
第三者評価事業